

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

(平成 26 年 3 月 6 日 午前 9 時 45 分)

●議長(小林幸雄) おはようございます。ご苦勞様でございます。ただ今の出席議員は、14 名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。なお、竹内教育委員長及び伊藤教育次長から、公務のため、午前中の欠席届が出ております。なお、説明補助員として、風間生涯学習係長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。質問時間は、最大 1 時間をめどに質問者、答弁者は進行にご協力願います。申し合わせにより、関連質問は 1 名を許可いたします。また、答弁者及び質問者の都合により、質問の順序を変更することがありますので、あらかじめご承知願います。また、関連質問につきましては、あくまで、主たる質問者が行った内容について、矛盾点や食い違いについて正すものであります。あらかじめ用意した質問や、その内容とかけ離れた質問とならないよう、慎重にお願いを申し上げます。なお、質問者と質問者の間に、10 分程度の休憩を取ることといたします。

通告の 1、荒井賢蔵議員

- 1、新年度予算について
- 2、防災計画について

議席番号 8 番、荒井賢蔵議員。

◆8 番(荒井賢蔵) おはようございます。議席番号 8 番、荒井賢蔵です。本題に入る前に、先月、記録的豪雪により、ハウスの倒壊をはじめ、農業被害は、大変大きなものがありました。長野市、中野市をはじめ、県内、県外の多くの被害に遭われたみなさんに、心より、お見舞い申し上げます。幸い、当町には被害がなく、何よりでした。また、信濃町からも、除雪の応援に、県外に出向いたとのことであり、大変ご苦勞様でした。町の対応に、敬意を払うものであります。

さて、本題に入ります。松木町長が提出した予算は、歳入歳出それぞれ総額 52 億 1700 万円、対前年度当初比 4.8 減、2 億 6300 万円のマイナス予算であります。本予算案は、松木町長 2 期目、最後の予算案であります。町長は、あと 8 ヶ月は残っていますが、2 期 8 年の長期間、信濃町のトップとして予算を立て、執行をしてきたことになりま。そこで、町長として、自身の公約、目指したものととの関係を、どのように総括し、評価しているのか、そして、最後の予算編成に、どのように反映してあるのか伺います。

●議長(小林幸雄) 松木町長。

■町長(松木重博) 今回のトップバッターでございます、荒井賢蔵議員のご質問でございます。2 期目、最後の予算案に、公約実現を、いかに取り込んだのかという、お尋ねでございますけれども、大きなものでは 4 点が挙げられると思います。

まず、1 番目は、人口増につながることを目指しての、若者雇用促進住宅建設です。

これは、少しでも多くの若者が、信濃町へ来て、暮らしていただけるよう、定住促進を意味しております。

次に、医療福祉で掲げさせていただいたところの信越病院改築は、過疎債の利用できるうちにと申し上げてきたところですが、議員の皆様のご理解により、昨年 9 月会議にてお認めいただいた、信越病院あり方検討委員会に、来年度も予算付けをさせていただき、本格的な検討をしていただこうと考えております。ようやく、一步を踏み出したと思っております。さらに、医療施設の充実ということで、オーダーリングシステムの導入と、MRI の更新も予算化させていただき、住民のみなさんが、安心して日々を送れるよう、高精度の機器の準備もしてまいる所存です。

3 番目には、観光活性化の一部ともなるスポーツ合宿の更なる充実を目指し、陸上競技場の残り 3 レーンと、走り幅跳び部分の全天候型工事を、予算化させていただきました。これにより、設備の整っている、周辺施設に流れた団体の呼び戻し、あるいは、新規の団体の獲得にもつながるものと、考えております。

4 番目には、安全、安心、安住できる町づくりのために、冬の道路凍結防止に役立つため、今までの軽トラックより大きな、本格的な融雪剤散布車を導入し、町民のみなさんの足元を、効率的に確保するための予算を計上させていただきました。

その他にも、以前から、議員のみなさんから、町商工業の活性化をご提案いただきましたが、みなさんの声を真摯に受け止め、さらには、4 月より消費増税もあるところから、地域振興券にも取り組まさせていただきたいと、予算化いたしました。また、臨床心理士の人件費を含む、子育て支援の予算も計上させていただきましたし、放課後子ども教室の授業にも予算計上させていただき、子育て支援につなげてまいりたいと、このように考えているところです。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） いつも言っていることでありますけれども、地方自治体の本旨は、国の悪政からの防波堤となり、住民の生活を守り、援護することです。今、国では、アベノミクスで景気は良くなってきたと宣伝しておりますが、とんでもない話であります。町長もあいさつの中で言っているとおり、景気回復が所得に反映していません。一昨年実施した、町民アンケートで示された時と同じく、生活実態は、大変厳しいものがあります。だから、子育て支援が必要になったり、住民福祉が重要なんです。具体的には、3 款民生費であります。町長のあいさつの中にもあった 8467 万円を増額したと言いましたが、具体的にこういう町民の生活実態に対して、重点を入れたというところが、今、言われた若干のものはありますけれども、どの部分が、本当に住民を支援する予算となっているのかというような点では、しっかりとしたところが見えません。もう一度、この生活部分、住民を支援する、その予算として力を入れたというところを、もう一度、お願いしたい。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 住民の生活の範囲も広くあろうかと思えます。もちろん今、先ほど申し上げましたプレミアム商品券、これもこの消費増税の中では、一助になるものと思っておりますし、さらには、みなさんが安心して遠くまで行かずとも、信越病院で、高精度の機械で、しっかり健康をチェックできる、そういったことも、住民のみなさんの支援になろうと思っております。議員におかれましては、まだまだと思われるところがあるかもしれませんが、いろいろこの後も、26 年度がスタートしても必要なものは、また考えてまいりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 国は、社会保障を改悪してきています。さらに、改悪を推進しようとしております。25 年 3 月の統計で、信濃町では、人口 9 千 2300 人いるわけですが、この中で、年金受給者は 6000 人の上いるわけです。このうち、国民年金受給者は、3119 人です。確かに今、町長言われました。今、言ったのは、プレミアム問題ですが、信濃町は、今シーズン 7000 円の福祉灯油代は、支援していただきました。それは、評価いたします。これは、評価するものですが、しかし、支給対象資格者が 474 世帯。これは、25 年度の町民税非課税世帯が、これを受けられるわけです。そんな中、ますます多くの国民が反対しているにもかかわらず、4 月 1 日から消費税が上がるわけです。ますます、生活は厳しくなることは、火を見るよりも明らかであります。町長は、国がやろうとしている消費税の値上げが、信濃町住民の生活や、町経済にどのような影響が出ると考えていますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 町の経済に、どのような影響が出るかとおっしゃられているわけですが、確かに色々なところで、駆け込み需要というような生産がされていたり、また、買いだめ等も進んでいるようでございます。しかしながら、長い目で見ると、そんなに大きな影響はないだろうと、生活については、思っております。しかしながら、現実としては、この消費税が上がった後、小売りの関係では、一時的な落ち込みは、間違いなく出てくるだろうという思いであります。私といたしましては、そういった部分も勘案して、地域振興券を出していきたいと。消費増税が良いか悪いかは、いろいろな学者の間で、いろいろな説がございます。これは、ある意味納得もできれば、ふーん、そうなのかなと、首を傾げる部分もございます。しかし、デフレ経済がずっと長い間、10 年以上も続いてきたこの日本のいわゆる経済社会、これが、逆に言うと、労働者の給料も上がらず、なかなか経済も進歩しなかったと、これは間違いなく事実だと思います。これが、本当に消費増税で、欧米のように、また緩やかであっても、右肩上がりの賃金上昇、物価上昇、これがうまくつながっていってくればよいなど、これは

もう願うより、仕方ありません。結果が、火を見るより明らかだというようなことは、私としては申せませんが、私ができることは、町民のみなさんが、困らないように、ひよっとすれば、第 2 弾、第 3 弾のものも、考えていかなければならないかなとは、思っています。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 町長、私にできることがあれだっと言いましたけれども、信濃町は、北部衛生センターで、処理場については、使用料、税金を転嫁しないというふうになったんだけど、それ以外、信濃町の使用料、手数料については、消費税を転嫁することを、決めたんだよね。しかし、特別会計、特会は別ですけども、一般会計では、消費税の納入義務がないわけですよ。町長の腹一つで、値上げしないことできるんですよ。町長として、住民の生活を、実態を見て、値上げを思いとどまるといふ考えがあるかどうか。どうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 利用料、使用料の値上げをとどまれと、あるいはまた、とどまる気はないかとおっしゃられるわけですけども、使用する建物の電気料とか、あるいは燃料費とか、もろもろの経費は上がってくるわけでございます。今まで、うちの町は、私はぎりぎりの線で、みなさんをお願いをしていたというふうに、担当者からは、伺っております。これが、色々な経費が、やおら町に対しての請求は、値上がりをしてるわけでございます。この分は、やはりお願いをしなければならないだろうと、決して、使用料、利用料で町が儲けようなんていう、あるいは利益を生み出していくという考えは、毛頭ございません。その辺は、ご理解をいただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 消費税に関していろいろ議論しても、らちが明かない部分も確かにあると思うので、それについては、あまりやりません。しかし、今のこの住民の生活実態につけて、やはり使用料、手数料の値上げ、思いとどまるべきだろうというふうに思います。ぜひ、そのところは、指摘しておきたいと思っております。

社会保障の改悪のひとつに、生活保護費の値下げがあります。この値下げは、他のいろいろな補助制度の基準額となっていることから、12 月議会で、他の制度に影響しないかというふうに伺いました。信濃町では、影響がないという答弁でありました。改めて、新年度からも、影響が出ないのかどうなのか、確認をいたしたい。住民福祉課、教育委員会、ここも該当すると思うので、そのところを、しっかりと答弁願いたいです。

●議長（小林幸雄） 北村住民福祉課長。

■住民福祉課長（北村政光） 生活保護基準の件でございますが、結論から申し上げますと、私どもの町では影響がないというふうに認識しております。その理由でございますが、私どもの町的生活保護基準というのは、6 段階に分けられておりますうちの、1 番下の 6 等級というところに該当いたします。一番分かりやすいのは、単身者の生活保護費でございますが、この単身者の生活保護費につきましては、年収で、国民年金よりも低いというような状況でございます。具体的には、80 万まで達しないような状況でございます。私どもの町で、影響が出るものにつきまして、数点ひろってみましたけれども、一番分かりやすいのが、介護保険料の保険段階の設定でございます。1 段階から 7 段階まで、現在設定しておりますが、1 段階が生活保護の方々のところでございます。2 段階につきましては、生活保護に準ずるという規定でございます。なおかつ、年収 80 万以下というようなこともございます。したがって、先ほど申し上げましたとおりの支給金額でございますので、影響は出ないということでございます。その他、国民健康保険料の減免規定、あるいは介護保険料の社福減免の規定等々も、実際に該当する方々いらっしゃるかもしれませんが、影響は出ないというふうに、認識をしております。以上です。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 教育委員会関係でも、前回も質問が出たかもしれませんが、答えとして、影響がないというふうにお答えをしておいたと思いますが、生活保護基準の見直しによって、新たにその線で、一線を判定するというものではなくて、他にも、生活実態等の調査をしながら、把握をしながら決めておりますので、基準見直しによる影響はないというふうに判断をしております。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 住民福祉課もない、教育委員会もないというふうに、答弁がありました。ところが、ところにも、影響しないということですね。新年度からも。そこを、しっかり確認して、もし影響が出たら、じゃあ、どのように支援をするのかというところを、答弁してもらいたい。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 今まさに、見直しをした段階で、所得ばかりではなく、通常的生活水準を見ながら判定をして、必要であれば扶助費として、支援をしていくということです。影響がないと申し上げています。公費での、支援をしていくということです。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） もし、影響が出れば、支援をしていくという答弁、しっかり覚えておきますので、よろしくお願ひします。住民福祉課も、そういう観点で良いのですね。もし、影響が出れば、そこはしっかり支援をしていくんだということで良いのですね。

●議長（小林幸雄） 北村住民福祉課長。

■住民福祉課長（北村政光） 先ほど申し上げましたように、かなり低い額でございますので、影響はおそらく出ないというふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 私は、もし影響が出れば、しっかり支援するよという答弁を期待したんだけど、ついにそこを言わなかった。教育委員会、そうは言っても、影響が出れば、ちゃんとやるよというふうに言ったんだけど、住民福祉課長、もう一度、出れば、私どももしっかりやりますよという力強い答弁、どうですか。

●議長（小林幸雄） 北村住民福祉課長。

■住民福祉課長（北村政光） 私どものところは、ある程度制度にのっかってやっております。最終的な決定につきましては、長の判断になろうかと思いますが、検討はさせていただきますと思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） そういう条件が出たら、検討をするというふうなお答えでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ふれあいコスモス号、福祉タクシー券の問題ですけれども、タクシー券も、タクシーも、柏原のように近い所は、非常に有効なんですね。ところが、町内でも、遠い所まで乗ると、けっこうタクシー券以外で払う金額が多いんですね。非常に負担になるという声があります。そこで、デマンドタクシー、これを利用すれば、デマンドタクシー往復で 600 円で良いわけですよ。だから、せつかく整備した公共交通です。もっと利用しやすいように工夫したり、休日運行、前から何度も要求しているんだけど、休日運行も、とりあえず午前と午後、1 回ずつでもいいよと、それでも、やってみる。そして、利用がどうなのかというようなことも、しっかり見ながら、公共交通を整備していくんだということをしてもらいたいというふうに思うんですが、そのお考えありますか。副町長。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） デマンドタクシーと福祉関係のタクシーでございますが、大きな違いがありまして、一つは公共交通、一つは福祉ということで、まず施策の方向性が違うと思います。そういったものも、信濃町には、公共交通の協議会がございますので、そこで今月 24 日に開かれるんですけども、そこで土日が運行できるかは、みなさんにお聞きはしますけれど、昨年暮れに、答弁申しあげましたように、土日を運行するということになると、これが申請を通していくこと、また費用を考えますと、最大 1.5 倍まで跳ね上がると、そういったことで、来年度には、予算化してありません。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 副町長も、町長もそうなんだけれども、公共交通、住民の交通手段、これやはり、しっかり確保する、これ行政の責任ですよ。金がかかるから、土日を運行すると、前回のあれでは、今までの 1.5 倍ぐらいかかると、だから、できないんだというけれども、しかし、それじゃあそれは、だめですよ。全然、住民の安心、安全、安住、それに反してますよ。安住にならないじゃないですか。いくら金がかかっても、ここはやはり公共交通、それは 100 パーセント、土日も平日と同じように 100 パーセントやれとは言いませんよ。しかし、ある程度のは検討をして、やっていくと、やってみる、そういう姿勢、必要だと思うんだけれども。どうですか。もう一度。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） 今ここでは、即答できかねますが、地域公共交通協議会がございますので、その協議会の中に、社会福祉協議会、または住民福祉課長等、福祉的な方も入っておりますし、各区長さん、住民の方の代表の方もいらっしゃいます。ご意見をいただきながら、考えるとともに、また荒井議員さんもおっしゃっていらっしゃるの、やはり福祉の方を充実させようというふうに、今聞こえております。公共交通というのは、やはり、名古屋大学の加藤教授、このところへ、私どもの係が講演会等とかも、聞きに行っておりますけれども、自由に外出ができて、社会参加ができるといったことで、地域が活性化すること、また、福祉的な面では、機会均等というのが、最大でございますので、そういった中で、やはりこれは、2 段階で公共交通と福祉タクシー、もしくは、障害者タクシー、そういったもので、考えていくべきではないかと思っております。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 確かに、今色々こういうことが、大事なんだという部分は出たよね。だからなおさら、ここはやっぱりしっかりやらなきゃいけない、行政が。そののところ

を、ぜひしっかり指摘しておきたいというふうに思います。今、バス券も支給されていますけれども、このバス券もふれあいコスモス号に使えるわけですね。バス券を配ったりするときに、デマンド、せっかく始めたわけですから、有利性や何かも、しっかりアピールしながら、ぜひ、こういうふうに使ってくださいというようなこともやりながら、せっかくやった制度ですから、大いに有効利用できるように、ぜひ力を注いでいただきたいというふうに思います。

次に、総合会館、各支館の暖房費の問題であります。まず初めに、町長は総合会館や各支館が何のためにあるのか、どういうふうに思いますか。どういうふうに考えていますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 総合会館並びに公民館の存在の定義だと思いますけれども、町民のみなさんが、一堂に会して、いろいろコミュニケーションを図っていくと、あるいは文化の向上に資するための施設だというふうに、私は理解しております。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 町長、そこなんです。一番は。総合会館、各支館、町民が、いつでも利用しやすいように、電気代や暖房費を払うことなく、いつでも気軽に利用できる。前回、ハーモニカという声もありましたけれども、ハーモニカやコーラスの練習、また気の合った人たちが、話をしたり、お茶を飲んだり、時には何かを作ったり、またある時は、勉強会をするなど、あらゆることに使える、そうあるべきだろう、私もそう思います。町民のコミュニケーションの場所として、総合会館や各支館を使うんだと、まったくそのとおりだというふうに思うんですよ。ところが、12 月議会で、条例改正が行われたんです。地域住民から、暖房費等を徴収することを決めちゃったんですよ。しかし、広報しなの 3 月号ではこうなっているんです。一部の方に、暖房費などを負担していただくという、そういうふうになっている。広報しなの書いてありましたよね。ということは、もらわない人もいる、もらう人もいる、こういうことなんです。これは、条例のどこからきているのか、どこを根拠に免除する、そういうふうになっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） その件に関しましては、実質、運営に携わっている教育委員会の方から、お答えいたします。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 確かに、12 月の議会で条例が可決をして、その時に、多分大きな議論になったところが、その部分だと思うのですが、基本的には、今、長が申し上げたように、町民の使う、生活の向上とか学習とか、そういうものには、基本的には無料にしていくという、じゃあ、どこで無料に使えることを条例で謳っているのかということなんですが、今ちょっと手元にありませんけれども、教育委員会が、特に認めたものについては、基本的にはすべて無料だというように理解をしてほしいと思います。教育委員会が認めたものというのは、しかし総合会館は、公民館という機能をしっかり持っていますので、地域のみなさまが使う団体、基本的には、勉強ばかりではなくて、老人会や、趣味の会のみなさまが基本的に使うことも、すべて社会教育団体というふうに考えておりますので、登録をしていただければ、すべて無料で使ってもらおうという方向で考えておりますので、条文上では、教育委員会が特に認めたものについては、減免をして免除するという、そういう規定のところを理解してもらえればいいかなと思います。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 総合会館の設置及び管理に関する条例の、どこにあるんですか。その部分。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 12 月の、私が今見ているのは、地域交流施設の部分、総合会館も同じというふうにみてもらえばいいと思うんですが、使用料の免除という項目があるんですけども、その中の第 3 号のところに、第 2 号に定めるものの他、教育委員会が使用したものについては、減免、免除をしていくんだという、その中です。教育委員会が認めたものというのは、先ほどの社会教育団体を幅広く認めていきたいということです。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 私は、念のために言っておくけれども、使用料、暖房費や何かを徴収しろという立場で、今やっているんじゃないですよ。ここだけは、はっきりしておきます。それで、今、教育長が言った 9 条、これは免除規定なんですよ。12 月議会のときに、この 9 条のところに、ただし書きで、地域住民が使用する暖房、電気器具及びガスの使用料は除くというふうに、加えたんですよ。これ、9 条、読んでみますか。町長は、次の各号の一つに該当するときは、使用料を免除することができるというふうになっています。その 1 に、町及び地域住民が生活文化の向上、福祉の増進を図るための講習会、研修会、展示会、その他これらに類する目的で使用するとき。ここに、ただし書きを付けたんですよ。免除できるというところに、ただし書きで、付けたんですよ。町民は除くと。除くところから、除くということは、徴収する、取るということなんですよ。そ

うでしょ、町長。そう条文的に解釈すれば、そうでしょ。違いますか。ちょっとそこ、しっかり確認します。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 私は、そのようには思っておりません。一部の人からもらうことがあるというのは、先ほどの話に戻りまして、あそこで物販販売をするような人たちからは、いただきますよということを、一部の人たちということで、私は、判を押したつもりです。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 今の広報しなのに出た一部の人というのは、物を売ったり、そういうような人、もちろん政党とかそういうのは、従来も取っていたわけだけれども、そういうのは、そういうことを言っているんだということなんですね。それ以外は含まれないと、取らないんだということなんですか。ところがこれ、町長、しっかりさせなきゃいけないだけれども、教育委員会、非常に教育次長と教育長との答弁で、食い違ったり、見解が非常に曖昧だったんだよね。それで、私ども共産党議員団で、法規審査委員会の委員長である総務課長に、12 月議会で、条例改正をした理由についての確認に行きました。行きましたよね。その時に、はっきりと、あのただし書きを加えたのは、住民のみなさんから暖房費や電気代をいただくためだというふうに、明言したんですよ。課長、間違いないよね。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 条例の条文から判断して、そう申し上げました。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 条例的に見れば、そういうことなんです。それが、法規審査委員会の見方なんです。そういうために、そういう立場で、ただし書きを付けたんです。はっきりしているんです。ところが、今の町長の答弁は、そうではない。あのただし書きを付けたのは、全然違うんだよね。町長は、では、今まで、従来と同じように、取らないということなんですか。みんな。今、言われた、本当に、物を売ったり、そういう一部の人、今までも取っていたそういう人以外の、そういうところ以外は、みんな取らないということでもいいんですか。もう一度、そこははっきりしてください。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 先ほど、教育長も申しあげましたように、まず登録をしていただくことが大事だろうと思っています。それで、私がさっき申し上げたのは、物販販売は、一部になります。要は、営利活動に、例えば、あそこで何か、誰かに講習会で、自分でお金をもらってインストラクターが、それによって、生活の足しになるとかというような営利活動をするときは、やはりこれはいただきます。そうでなくて、例えば、前は、囲碁クラブの人が、碁を打つとか、将棋を指すとか、それでももらうような話がちらっと出たときは、これはだめですよ。これは、地域の人たちが、文化の向上に資するものだから、私は、そういったものはやめましょうよと、それについては、教育長が先ほど言ったように、登録をしていただくことだと、何でもかんでも行って、町民の施設だから、ちょっと貸してくれやと言って、自分たちの家庭の料理みたいなものを作って帰るといっても、これはちょっといかがなものかと思えますし、ただそれが、料理講習会ということで、地域のいわゆるブランド料理を作ろうという研究会の人たちがやっているのは、これはまたこれで、理にかなうものだと思っております。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） そうすると、今登録してある皆さん、また、改めて登録してくださいよと。そしたら皆さん、みんな良いですよ。そういうことで良いんですね。登録さえすれば。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） そのへんの、運用の細かいことは、教育委員会の方に、答弁を求めてください。

■教育長（静谷一男） 登録をしていただければ良いです。委員会の席にもありますけれども、非常に煩雑になっている規則がありますが、1 回登録をすれば良いというような方向で、今整備をしていますので、良いと思います。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 登録さえすれば良いと。だから、どういう団体であっても、例えば、仲良しグループであっても、例えば、子供さんを、小さい子供を持っているみなさんが、4 人でも 5 人でも、みなさん、お互いにいろいろそういう状況、子育ての問題なんかも話し合ったり、お互いにコミュニケーションを取る、そのためのグループなんだよということで登録をする。そうすれば、それは良い。例えば、私どもがやっている農民の集まり、肥料の問題やら色々な問題を話し合うわけだ。そういうのも、登録さえすればいい。今現在は、良いですよ。ということは、じゃあそのただし書きを付けたけれども、

法規審査委員会の委員長は、ただし書きを付けたのは、取るために付けたんだよと。だけれども、実際はちがうんだと。それなら、ただし書き、はずせばいいじゃないですか。今までだって、教育長、営利を目的としたみなさんや、そういうところからは、いただいていたんでしょ。だから、何ら今までと変わらないんだったら、ただし書きを取るべきですよ。しっかりと。それは、条例に基づいてやるべきですよ。だったら、この条例、すぐにでも、ただし書きを取るというふうに改善をしてくださいよ。それが、この行政として、取るべき道でしょ。条例に基づいて行う、行政運営をする。これは、当たり前なことだよ。どうですか。町長。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 私は、今すぐそれを取るというのは、いかがなものかなと。ですが、この議場で、しっかり議員さんからの質問に対して、確認をされたと思うので、それが励行されれば、何ら問題はないと思っております。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） しっかりここで、皆さん聞いたと、オフトークでも聞いている。だったら、ただし書きを付けておく必要ないんですよ。そのことだけは、はっきりと言っておきますし、そうすべきでしょ。条例どおりにやるのが、行政でしょ。行政の任務でしょ。そしたら、そんな条例どおりにやらないんだったら、取らないんだったら、そんなただし書き、いらんないじゃないですか。これは絶対、条例改正して、しっかりそこは、総合会館や各公民館、こういうものについては、みなさん、本当に利用してくださいよ、そして、みんなの本当に活力ある、そういう信濃町にしましょうよというふうに、すべきでしょ。そういうふうに発信した方が、ずっといいですよ、それは。ねえ、町長。実際やらない条例を、そのまま残す必要ないじゃないですか。ただ、今回については、時間もないし、一応取らないんだということだけは、はっきり明言したので、ここは、今日のところは、この問題については、このぐらいにしたいというふうに思います。

あと、信濃町は農業が何ととっても基幹産業、何ととっても多いんですね。農業振興なくして町は伸びません。そこで伺いますが、5 款、農林水産業費の中で、農業振興費、これは、昨年度より 3100 万円少ないんですね。確かに、去年は、ふるさと天望館の施設費、これ 4000 万あったんです。今年はそれがない。だから、3100 万少ないのはわかります。しかし、4000 万去年あったのが、4000 万じゃなくて、3100 万ということは、それ以上に、農業振興費がマイナスになっているということなんです。この酪農家の皆さん、非常に円安で、餌代値上がりして大変だ、経営大変だ、悲鳴をあげていますよ。また、米農家だって、去年の米価の値下がりに加えて、今年も米価が上がる様子はない。下がりそうです。しかも、補助金も半分になる、そんな情勢に対して、町はどういう観点から、この予算を計上したのか、お聞きしたいです。

●議長（小林幸雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤一男） そうですね。議員さん、ご質問の内容だと思うわけですが、昨年 12 月 10 日だと思うわけですが、安倍総理大臣が、力強い農業のために、減反政策を廃止いたしますと、こういうふうにご記者会見で述べられました。そこから今の、農政の改革が始まったわけですが、その中で、いろいろお話を聞く中で、減反の即廃止ではないと。5 年後、平成 30 年から廃止すると。それにつきましては、それまでの経過措置としまして、今、議員さん、おっしゃるように、10 アール当たり、1 万 5000 円だったものが今、7500 円、半額になったと、そういったものもございします。私どもも今、それについての対応について、この数か月、一生懸命やっているわけですが、なにぶんにも詳しいものが、まだ私どもの手元にきていないのが現状でございます。その中で、3 月の 17 日でございますか、農家組合長さんを通じて、今年の水稲の作付面積、こういったものを確実につかまなければならない、そんな中で今、現状のわかっているものを、農家の皆さんにお知らせをして、何とかつかまおうとされているわけですが、追って、この後、色々な政策なり、町独自の考え方、そういったものを、加えていく必要があると、そういうには考えてはおります。ただ、昨年 4000 万、ふるさと天望館のものが減って、3100 万ということですから、若干微増だと。今年の水稲関係は微増だと、私は思っているわけですが、よろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 町長、開会のあいさつの中で、こう言っています。今後 10 年間で、農業、農村の所得を倍増することを目指すんだというように、あいさつの中にありましたよね。農家を、どのように支援するつもりなのか。町の農業振興、どういうふうにしていこうと考えているのか、どうやれば倍増になるのか、あんまり時間がないので、端的にお答え願います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） それは、これからも考えていくところです。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） これから考えていくと、しっかり考えて、しっかり応援してくださいよ。我々だって、農業所得倍増になれば、それに越したことはない。みんな農業やりますよ。遊休荒地なくなる。ぜひ、そういうふうにご町の農業振興、しっかり考えてく

ださい。

それでは、次に入りますが、商業観光振興についてですが、これも、信濃町の大事な基幹産業なんです。6 款、商工費です。商工業振興費で、7300 万ほどプラスにはなっているんですけども、この中から、雇用促進住宅の工事費、これあるんですね。これを引くと、実質、1100 万円マイナスになってしまうんですよ。観光費も 170 万マイナスですよ。先ほど、町長は、プレミアム商品券、これはやるんだと。昨年 12 月議会で商工会から陳情書で、いろいろ上がったわけですよ。その中にもありました。プレミアム商品券やら、住宅リフォーム制度のそういうことや、色々ありました。確かに、プレミアム商品券については、行うというふうなことでありますので、これはこれで良いのだけれども、プレミアム商品券、住宅リフォームは、2000 万やって何億という非常に効果があったというのは、実証されているわけですけども、プレミアム商品券については、総額でいくらになるのか、どのぐらいの、どんなような効果を期待しているのか、簡単をお願いします。

●議長（小林幸雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤一男） 簡単にとということでございますので、簡単にお答えさせていただきます。総額で 3000 万、20 パーセントのプレミアム付きでということ、考えております。これによって、信濃町の商業が活性化していただく、それを私ども、考えております。狙っております。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） その 3000 万が、本当に有効に町の商業の活性化に、商店の活性化につながるように、ぜひお願いしたいというふうに、思うわけでありまして。陳情書、このやつ以外にも、非常に色々あったわけでありまして。非常に大事な内容が入っていましたね。町長、しっかり読んで、理解をしているというふうに思うんですけども、あの陳情書は、非常に内容が濃いというように、私は思うんです。信濃町のこれからにとって、しっかり考えなければならぬ内容だというふうに思います。機を逃すことなく、すぐにでも対応をしなければならぬことが、この陳情書の中に、書かれているというふうに思います。ぜひ、しっかりすぐにでも対応をするということを、求めたいと思いますが、どうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 何でもそうですけれども、すぐにできるものと、すぐできないもの、できないというのは、やる気がないのではなくて、助走が必要のものと、色々あろうかと思えます。そのへんのところを、しっかり見極めながら、それこそ今、議員がおっしゃったように、えんの抜けたわさびにならないように、努めてまいりたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） ぜひ、機敏に対応する、本当にそういう面では、北陸新幹線もすぐ開通したり、色々するわけですよ。そういうことにつけても、機をやっぱり逃すというのは、非常にだめなんで、十分検討をして早く対応をする、そういう方針を出して対応する、そういうことを求めておきたいと思います。

次に、9 款の教育費についてでありますけれども、新年度から、保育園の関係、住民福祉課から教育委員会に通じますが、本来この保育園事業は、福祉のひとつなんです。教育委員会の立場で、保学連携だというふうに言っても、教育委員会のそういう立場だけではだめなんです。福祉である保育園、子育て、これ福祉であるところを、根本に据えて、そしてその上で、いろいろ保学連携をはじめ、施策を行うということが、私は必要だろうというふうに考えますが、どうですか。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 議員さんのおっしゃるとおり、一番基本になる部分は、そこだと思いますが、前にも一応、お話したと思うんですけれども、その福祉を充実するためにも、子育ての部分というのは、学校とうまくつなげるというのが、大きな要素になりますので、その連携は大事にしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 今、町が出した広報を見た人、この保学連携とあったけれども、全然内容がわからないというふうに言っていました。これは、福祉であることは、教育長も認めているわけけれども、そこをしっかりと根本に据えて、そしてやっていく、これこの間のところで出ましたけれども、本来、住民福祉課で、保育園の予算は立ててあるわけだよね。福祉、こういうところをしっかりと持ってやるということが、非常に大事だというふうに思うんです。この間、新聞に、だいぶ信濃町のことを宣伝してもらいました。新聞にも書いてありましたけれども、信濃町は、子育て支援をしっかりと行うんだという立場で、この行政運営をしていってもらいたいというふうに思うんです。そして、信濃町なら、安心して子供を産み、育てられる。安心して、子供を預けて仕事ができる。そのことが大事なんです。そういう立場で、しっかり施策をやっているというのを、求めておきたいというふうに思います。何かありますか。なければ良いです。

次に、防災計画について、伺いたい。非常に項目が多くて、時間がないんですが、一応通告してあったからね。以前、私は何度もこのことについて、提案もし、しっかり作成することを求めてまいりました。検討するとの答弁がありましたが、どういうふうに

なりましたか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 議員さんからは、これまで一般質問の中で、ご指摘された事項がいくつかございます。まず、第1次集合場所や避難所、そして、住民の皆さまの協力体制ということで、自主防災組織の結成、それから、防災に関わる訓練がございました。それで、第1次集合場所につきましては、この1月に我が家の防災という冊子を全戸に配布をして、集合場所への各地区のそれぞれの名称を、記載をしてございます。それから、自主防災組織の結成ですけれども、この4月に、総代会の際に、自主防災組織の結成マニュアルの資料をお配りして、結成していただくよう、働きかけていきたいと考えています。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8番（荒井賢蔵） 時間ですのでやめますけれども、もうちょっとやりたいと思ったんですけれども、時間が来てしまいましたので、やめますけれども、実際に、訓練、非常に大事なんです。それと、もう一つ、要援護者、これをどういうふうに避難させるのかというようなことや、これ、しっかり、平生のときに考え、検討をしておく、計画をしっかりと立てておく、訓練しておくという必要があります。自主防災組織についても、今、そういう答弁がありました。ぜひ、これはやはり行政がしっかり指導、教育をしなければ、なかなかできない問題ですよ。そこをしっかりと指導して、本当に安心、安全、安住そういう信濃町にするように、ぜひ、積極的に対応してもらいたいというふうに求めまして、時間ですのでやめます。ありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。9番、森山議員。

◆9番（森山木の実） 議席番号9番、森山木の実です。関連質問いたします。公共交通デマンドバスについて、お聞きいたします。先日、私、寒い日に、病院から薬局の前を歩いて役場まで歩いていたら、役場の前に、ちょっと細かい話で恐縮なんですけど、役場のお向かいあたりに、私、防空壕を見たことはないんですけど、防空壕なのか、駐車場スペースなのか、屋根のある、何かありますよね。薬局のお向かいあたりです。わかりました？防空壕って言ったから。見たことはないですが。そこに、その辺に、お年寄りが何人か寒そうにお座りになっているので、聞きましたところ、デマンドバス来るのを待っていると。寒いのに。で、何で病院の中で待たないんですかと聞いたら、とにかく15分前には、ここにいなけりゃいけない、呼びに来られちゃう、次のバスに乗る人って言って、15分前にはここにいてくださいって言って、呼びに来る人がいるんだそうですね。何が何でも15分前には、そこにいろというんで、ブルブル寒いなと思いな

がら、そこにいる。これ、病院の帰りの方ですので、病気ですよ。そういう方に対して、ちょっと、もうちょっと融通を利かせて温かい所で待つとか、何かそういうシステムを考えられませんか。副町長に。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） 私の認識しておりますのは、デマンドバスにつきましては、病院の前に車をつけて、係の者が病院の中に、お呼びをするというふうに認識をしております。ただ、おっしゃられる光景は、見たことがあります。それにつきましても、実際、それを運用して、シルバーさんをお願いをしているんですが、そちらの方とも協議をしながら、ご病気の方に、無理のないような体制を考えてみたいと思います。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） よろしくお願いいいたします。終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、荒井賢蔵議員の一般質問を終わります。この際、11 時まで休憩といたします。

(午前 10 時 51 分)